



長野県報

10月30日(月)
平成29年
(2017年)
第2921号

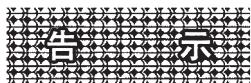
目 次

告 示

長野県個人情報保護条例に基づく口頭により請求することができる記録情報の一部改正（情報公開・法務課）	1
救急病院等を定める省令に基づく救急病院の認定（医療推進課）	1
社会福祉士及び介護福祉士法に基づく特定行為業務を行う者の登録（介護支援課）	2
広域連合の規約の変更の許可（市町村課）	2

公 告

建設業の許可の取消し（建設政策課）	2
銃砲刀剣類所持等取締法に基づく講習会の開催（生活安全企画課）	8
特定調達契約に係る一般競争入札（会計課）	8



長野県告示第490号

長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第11条第1項ただし書の規定により口頭により請求することができる記録情報（平成17年長野県告示第91号）の一部を次のように改正し、平成29年11月1日から施行します。

平成29年10月30日

長野県知事 阿部守一

表の長野県行政書士試験の項の次に次のように加える。

長野県立大学 入学者選抜試 験	総合得点及び 順位	合否発表日 から1年間 (一般選抜 の総合得点 については、 合否発表日 から大学入 試センター 試験に係る 成績開示の 開始日の前 日までの期 間を除く。)	長野県総務部県立 大学設立準備課
-----------------------	--------------	---	---------------------

表の長野県短期大学入学者選抜試験の項中

「総合得点及び順位」を「”」に

改める。

情報公開・法務課

長野県告示第491号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により認定した救急病院は、次のとおりです。

平成29年10月30日

長野県知事 阿部守一

名 称	所 在 地	認定の有効期限
長野県立こど も病院	安曇野市豊科3100	平成32年10月29日

医療推進課

長野県告示第492号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の特定行為業務を行う者の登録を次のとおり行いました。

平成29年10月30日

長野県知事 阿部 守一

(登録特定行為事業者 指定訪問介護（特定の者対象）)

事業者の名称 株式会社 一心	事業所の名称 ケアサポート 一心	事業所の所在地 長野県諏訪市湖南3220番地1 大熊フジコート101号室	登録した年月日 平成29年10月16日
-------------------	---------------------	---	------------------------

(登録特定行為事業者 指定訪問介護（不特定多数の者対象）)

事業者の名称 株式会社 一心	事業所の名称 ケアサポート 一心	事業所の所在地 長野県諏訪市湖南3220番地1 大熊フジコート101号室	登録した年月日 平成29年10月16日
-------------------	---------------------	---	------------------------

(登録特定行為事業者 指定介護予防訪問介護)

事業者の名称 株式会社 一心	事業所の名称 ケアサポート 一心	事業所の所在地 長野県諏訪市湖南3220番地1 大熊フジコート101号室	登録した年月日 平成29年10月16日
-------------------	---------------------	---	------------------------

介護支援課

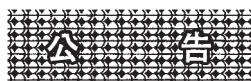
長野県松本地域振興局告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、平成29年10月18日付で松本広域連合の規約の変更を許可しました。

平成29年10月30日

長野県松本地域振興局長 吉川篤明

市町村課

**公告**

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取消しました。

平成29年10月30日

長野県知事 阿部 守一

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
般-25第 23509号	株式会社与志本プレカットセンター	下村 和幸	佐久市塚原1545-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業）の取消し	平成29年7月3日	平成29年6月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。